

# 現業評議会ニュース VOL.38

## 第1回担い手育成連続講座 参加を契機に 現評運動を継承し今後の取り組みを

自治労現業評議会は3月9日から10日にかけて自治労会館で2024年度第1回担い手育成連続講座を開催した。この講座は、現業課題の解決にむけ、運動の継承が重要であることから、全国から次代の担い手が集まり、合計2回の講座を行う。第1回は、現業労働者の権利などの講座やグループワークによる要求書作成と模擬団交、さらにLGBT法連合会の西山さんを講師に招き、LGBTQ+の人権課題について講演を行うとともに、移動し国会見学も実施した。



(写真左右と右下)  
講座を受けて、各グループでは現場の課題を話し合い、要求書を作成した。

(写真左下)  
その後、三役常任を自治体当局として、模擬団体交渉を行い、白熱した議論が交わされた。



### 東日本大震災を振り返り、今後の取り組みを

(写真下)  
国会見学後、参加者で記念撮影

2日目は、LGBT法連合会の西山さんから「LGBTQ+の人権課題について」の講演を受け、現状と労働組合としての取り組みについて課題提起がされた。

その後、自治労の復興支援をテーマに八巻総合企画総務局長から被災当時の状況についての講演を受けた。震災発災時、福島市役所に勤務していた八巻さんは被災当時の状況について述べ、復興にむけた取り組みでは、全国の仲間が福島県に支援に来て頂いたことは、自治労の横のつながりの大切さを感じたと訴えた。最後に国会見学を行い、第1回を終了した。

参加者からは「組合加入2年目で分からないことだらけでしたが、今回の受講で少し前進できたように思います」「良い経験、勉強をさせていただきました。早速持ち帰って共有させていただきたいと思います」などの感想が述べられた。



# 現業評議会ニュース VOL.38-1

## 2024現業・公企統一闘争 課題解決にむけ 現場の声を反映した要求書の提出を

現業職場の課題解決にむけ、現業・公企統一闘争を取り組むにあたり、単組や職場で活用できる手引きを作成した。今年度は冊子ではなく、ウェブ版として発信した。

コロナ禍や災害時での対応では改めて、現業職員の必要性和重要性が明確になった。特に近年は物価高や人件費が上がるなどにより、民間委託導入がコスト削減とならないことから、地域実情に応じた公共サービスの提供ができる現業職場の人員確保の取り組み強化が重要である。

本部現業評議会では、2024闘争を取り組むにあたり、統一闘争の取り組む意義やこの間の取り組み成果を共有するため、4月24日（水）18時からウェブ学習会を開催する予定。

また現業職場の課題解決にむけ、すべての単組で要求書の提出・交渉実施ができるよう現業評議会の三役・常任幹事による県本部評議会オルグを実施していく。



### 災害時における廃棄物行政について ～国会で環境大臣に質疑～

自治体の清掃職場では、安易な合理化政策により、直営から民間委託に置き換わりが進み、日常業務をはじめ、特に災害対応においては、多くの課題が生じている。こうした課題に対し、現業評議会では近藤昭一衆議院議員（政策協力議員）と意見交換し、3月12日の環境委員会で伊藤環境大臣に質疑した。

能登半島地震では、被害が大きい地域の清掃職場が直営ではなく民間事業者で担っており、災害ごみの対応、仮置き場の運営などに課題があったことを指摘し、自治体として担う体制強化が必要と指摘した。

また、焼却施設における課題では、約20年前にダイオキシン対策に伴い、建て替えた施設が多く更新時期が重なっているため、環境省に対し必要な予算措置と対策を求めた。特に近年は、前回の一斉の建て替え時と状況が変わっており、物価高による資材高騰の影響についても考慮する必要があると指摘した。あわせて、焼却施設の整備計画では、集約化・広域化が明記されているが、今回の能登半島地震の状況を踏まえ、リスク分散を視点にいれた施設の在り方が必要と環境省に質した。



### （お知らせ）職種別の課題解決にむけ～ウェブ学習会の開催～

現業評議会では、職種が多岐に渡るため、職種によっては県本部・地連内で十分な課題共有や意見交換などに対する取り組みが困難な実態も見受けられ、全国の実態把握が難しい状況となっています。

そのため各現場の実情把握と取り組みの前進をめざすことを目的に、職種別にZoomによるウェブ学習会（意見交換会）を開催します。学習会では各職種の個別課題や国会対策や省庁要請の内容などを予定しています。

今後、道路維持や試験研究機関、介護関係などの職種についても開催を予定しています。参加を希望される方は、所属の県本部までお問い合わせください。

職種	開催日時
病院現場	5月17日（金）18時30分～
保育調理	5月23日（木）18時30分～
清掃（焼却施設）	5月28日（火）18時00分～